第３章 事業計画に反映した環境配慮の内容　６－２ 廃棄物、残土

第４ 章 環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法　4.4.3 評価方法　廃棄物・残土

第５ 章 環境の保全及び創造の考え方　5.4 廃棄物に関する計画

【開発から開催、開催後までを含め、循環型社会の先進的な取り組みに相応しい廃棄物対策の具体的な提示を求めます】

環境アセスメントの実施に当たっては。、事業計画にふさわしい、循環型社会の先進的な廃棄物対策の具体的な提示を求めます。

６－２ 廃棄物、残土

・環境配慮項目及び環境配慮事項

事業活動により生じる廃棄物の発生抑制とともに、長期使用が可能な資材の使用に努めること。また、残土の発生抑制に努めること。

・環境配慮の内容

会場建築物の構成材料には、認証を有するリサイクル素材や、リユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用するとともに、解体物については徹底した３Ｒに努める。また、撤去する機械設備についてもできる限り再利用を検討する。

4.4.3 評価方法

項 目

廃棄物・残土

評価の観点

・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。

・廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること。

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること。

・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。

5.4 廃棄物に関する計画

建設工事に伴い発生する土は、可能な限り事業計画地で利用し発生量の抑制を

図り、事業計画地外に搬出する場合は、関係法令に基づき適切に対処をするとと

もに、再利用等の有効利用策を検討する。

再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定するなど、施設の解体時に発生す

る廃棄物の発生抑制に努める。

供用時においては、ごみの減量や分別排出に対する啓発を行うことにより、ごみの減量化を図る。

本方法書では、事業活動が開発・建築並びに撤去時にしか廃棄物が出ないともとれる定義がされている。また、その対策についても抽象的で一般的な手法しか述べられておらず、具体的な技術や博覧会にふさわしい先進的な取り組みへの意欲が見られません。

博覧会の開催期間中に見込まれる来場者数は約2,800万人とされています。また、大阪市は、IRカジノ施設を博覧会開設前に開場を予定しており、構想では年間来場者数1,500万人を見込んでいます。博覧会開催時の夢洲滞在者は、博覧会時の期間労働者を含めると、平均でも1日20万人を超えます。一般的なごみの量を1日一人当たり1kgとすると、1日200トンもの廃棄物が発生します。

開催期間中の発生するごみを島外に搬出することによる大気汚染、輸送コスト、また処分後の輸送などを考えると、党内でのごみの減量、リユース、あるいはごみを出さず、また洗浄による水質汚染などの回避など、様々な対策が求められま